

メディアが創った「終戦」記念日

—VJ-Dayから8・15へ—

佐藤卓己

国際日本文化研究センター

はじめに—メディアが創った終戦の記憶

1960年生まれの私は、1945年8月15日「終戦の玉音放送」を歴史教科書で学んだ。小説や映画、テレビ・ドラマでも、8月15日の国民的体験は象徴的に描写されており、「終戦記念日は8月15日」が自明なものと思いこんで育った。それゆえ、「終戦記念日」の法的根拠が1963年の閣議決定であることを知ったとき、何とも奇妙な感慨を覚えた（吉田裕「戦争の記憶」『講座・世界歴史 第25巻』岩波書店、1997年、111頁参照）。

つまり、終戦後18年も経った1963年5月14日に閣議決定された「全国戦没者追悼式実施要項」、さらに1982年4月13日に閣議決定された「戦没者を追悼し平和を祈念する日」制定によって終戦記念日は「設定」された。これまで私自身がこの経緯を知らなかったように、国民一般が8月15日を「終戦記念日」と感じる根拠は、こうした法的決定ではない。むしろ、戦後生まれが多数を占める日本で「終戦の記憶」は、新聞の報道やテレビの番組構成によって創られているのではあるまいか。本稿が明らかにしたいのは、マス・メディアが恒例として行う「終戦報道」特集の始まりであり、「8・15終戦記念日」が自明化されてきたプロセスである。

日本の終戦に至る歴史的経過を、メディアとの関係で簡単に整理すれば次のようにまとめられる。

8月9日夜から10日未明に行われた御前会議で、天皇はポツダム宣言受諾の「御聖断」を行った。本土決戦論を唱える陸相と陸海軍両総長の要求により、「共同宣言にあげられた条約中には、天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることの了解の下に、帝国政府は右宣言を受諾す」と決定された。この決定は直ちに公式通告として、スイスおよびスウェーデンの公館を通じて連合国に伝達され、ラジオで海外向けに放送された。8月12日早朝、日本側の受諾通告に対する連合国の回答がアメリカよりラジオ放送された。この内容は、天皇の地位に言及せず「最終的な日本国の政府の形態」は、ポツダム宣言に従い日本国民の自由に表明する意思により決定されるべきものとしていた。この回答の解釈、再照会の是非をめぐって閣議、最高戦争指導会議は対立し、正式回答の電報でないとして受諾決定は延期された。14日10時、天皇は最高戦争指導会議と閣議の連合会議を招集し、再び「御聖断」によって受諾が決定され、14日夜には連合国への回答公電が送信された。受諾文書の日付は8月14日である。翌15日正午、天皇が直接朗読した終戦の詔書の録音がラジオで放送された。新聞に掲載されたこの詔書の日付も、8月14日である。「終戦の詔書」

佐藤卓己

を根拠とするならば、終戦記念日は14日にならねばならない。

実際、石橋湛山は1945年8月25日号（発売は8月18日）『東洋経済新報』の社論「更正日本の門出一前途は実に洋々たり」において、「昭和20年8月14日は実に日本国民の永遠に記念すべき新日本門出の日である」と論じている。つまり、公文書的＝伝統的な歴史意識では8月14日であるべき終戦が15日と理解される理由は、国民的公共性のメディアとしてラジオが果たした機能に求めるべきであろう（佐藤卓己『現代メディア史』岩波書店、1998年、169頁参照）。

半月後の9月2日、東京湾上の戦艦ミズーリ号上で、日本国政府を代表して外相・重光葵、大本営（陸海軍）を代表して参謀総長・梅津美治郎が全権として降伏文書に署名し日本の降伏が確定した。マッカーサー將軍は本国向けラジオ演説で「今日大砲は沈黙している。一大悲劇は終わった」と述べた。全米に中継放送された「戦勝」儀式が、日本放送協会によって放送されることはなかった。アメリカの対日戦勝記念日、いわゆるV Jデイは、いうまでもなく9月2日であった。

1 終戦とは何か

以上の経緯を見た上で、終戦記念日は8月15日なのだろうか。「記憶のポリティックス」をここ数年の新聞報道に見てみよう。

「エリツィン・ロシア大統領は5日、上下院が可決した旧ソ連時代の「軍国主義日本に対する戦勝記念日」を復活させる法案への署名を拒否した。・・・法案は北方領土の地元、極東サハリン州の議会が提案したもので、旧ソ連軍が北方四島の占領をほぼ終えた9月3日を戦勝記念日としている。大統領は代わりに、日本が連合国に対する降伏文書に調印した9月2日を「第二次大戦終戦記念日」とすることを上下院に求めた。」（1998年11月17日『朝日新聞』）

以後ロシアでは、毎年のように対日記念日法案が議会で審議されているが、ヨーロッパでも新たに9月2日に対日終戦記念日を制定した国も現れた。

「パリ中心部の凱旋門で二日、第二次世界大戦の対日終戦から55周年を記念する式典が、フランス国防省の主催として初めて開かれ、退役軍人ら約500人が参加した。」（2000年9月3日『京都新聞』）

植民地支配からの独立を祝う韓国の「光復節」が8月15日であることを別にすれば、主要戦勝国で9月2日説を採らないのは、アジア植民地の旧宗主国イギリスと英連邦構成国および9月2日にはまだ共産党支配が確立していなかった中国となる。台湾の「光復節」は、最後の台湾総督・安藤利吉と中華民国台湾省長官・陳儀で降伏文書が調印された10月25日である。そもそも「終戦」の定義とは、いかなるものであろうか。

「戦争自体が違法とされている現代においては、開戦の宣言自体がなされることは通常なく、また、休戦（停戦）後に平和条約が締結されないという状態の継続（停戦協定の一般化かつ恒久化）が見られ、この意味で休戦協定が事実上の戦争終結合意となっている。」（中谷和弘「終戦」『歴史学事典』第七巻、弘文堂、1999年）

こうした定義に従って、「終戦＝8月15日」に疑義を唱えた先例として、左右の議論

を引用しておきたい。

「天皇は、8月15日正午、降伏を放送した。対米英重慶戦争は終わった。しかも関東軍はソ同盟軍に一人でも多くの損害を与えるべく、なお降伏せず、9月下旬まで対ソ戦争をつづけた。その結果はただ日本軍と在留日本人に一そう多くのぎせいをもたらすのであった。かくて天皇制ファシストの不正の戦争は、史上空前の大敗北で終わった。」（井上清編『日本歴史講座第七巻 現代篇』河出書房、一九五三年、一〇四頁。）

9月「下旬」は上旬の誤記と思われるが、共産主義者・井上の記述では9月3日、ソ同盟軍の「軍国主義日本に対する戦勝記念日」が終戦記念日になるだろう。これとは逆の保守主義者・江藤淳の批判は、より洗練され説得力がある。

「戦争はそもそも主権国家相互間の闘争状態であり、交戦当事国の一方による「一方的」な宣言が、戦争状態についてはもとより、作戦動作の停止についても直ちに効果を発生するかどうかに関しては、国際法上の疑義がある。・・・“停戦”の意味における終戦の時期は、やはり8月15日正午ではなくて、降伏文書の調印が完了した9月2日午前9時8分としなければならないように思える。すなわち、これが戦前と戦後を分かち時刻である。・・・因みに、米国の諸学会が採用している終戦の時期は、1945年9月2日である。最近日米両国間のいわゆるパーセプション・ギャップ（認識の差）が、経済、防衛等さまざまな問題について指摘されているが、その起源はおそらく8月15日と9月2日との終戦時期、あるいは時代区分について、日米両者間に存在する認識の誤差にまで遡及できるものと考えられる。・・・もし戦争状態の終了をいうならば、それは昭和27（1952）年4月28日、サンフランシスコ平和条約が発効して、連合国の日本占領が終了した日以外の日ではあり得ない」（江藤淳編『占領史録』上、講談社学術文庫、1995年、379-381頁）

それにもかかわらず、「終戦」記念日として8月15日が押し出された背景には、9月2日の「敗戦」記念日を忘れたという心理が存在したのではないだろうか。そもそも、降伏文書調印式の全権代表が決まったのは、5日前の8月27日の閣議である。

「（9月2日は）われわれ皇軍にとっては《日本開闢以来の不名誉》の日たらざるをえない。その儀をとり行った者として永遠に記憶される屈辱だけは避けたいと感じる指導者が多かった。近衛副総理は断り抜いた。梅津大将は、私に行けというのは自殺せよというに等しいとまでいって抵抗したが、天皇よりとくに言葉を賜って恐懼しやつと受け取った。」（五百旗真『戦争・占領・講和』中央公論新社、2001年、234-235頁）

戦前と戦後を通じて活躍した政治指導者にとって、「9・2降伏記念日」が屈辱的だったことは間違いあるまい。

ドイツ・ジャーナリストの批判

「8・15終戦記念日」に対しては、同じ敗戦国ドイツのジャーナリストが厳しい批判をしている。周知のように、ドイツの場合は、1945年5月7日、ドイツ国防軍最高司令部を代表して作戦部長ヨードル元帥がランスのアイゼンハワー司令部に赴き、無条件降伏文

佐藤卓己

書に署名し、それが発効した翌8日が終戦記念日となった。この「VEデイ」（ヨーロッパ戦勝記念日）に際し、アメリカではトルーマン大統領、イギリスではジョージ6世と首相チャーチルが特別ラジオ演説を行っている。こうして5月8日は西部戦線においては戦争当事者双方が納得できる「終戦日」と言える。

『シュピーゲル』誌極東編集員W・ワグナーは、1995年フライブルク大学で行った講演「ミズーリ艦上での日本の降伏」を次のように切り出す。

「日本が敗北を公式に認めたのは、1945年9月2日のことであった。・・・この間、8月15日の天皇裕仁のラジオ放送とともに、日本人にとって戦争は二週間も前に終わっていた。・・・今日でも、第二次世界大戦を想起させる決定的な日付は8月15日であり、9月2日ではない。」（ヴィーラント・ワグナー・滝田毅訳「太平洋戦争の終結」『転換期のヨーロッパと日本』南窓社、1997年、254頁以下）

ワグナーによれば、8月15日からの半月を「日本政府は現実的に利用して」文書消却や進駐軍向けの慰安所設置（8月18日）を済ませ、「敗戦」を「終戦」にすり替える作業に当たった。そして、日米関係と米独関係を終戦記念日の違いから次のようにまとめている。ドイツは終戦記念日を「独裁からの解放と民主主義の新生の開始」と見なすことで敵国アメリカに感謝し良好な信頼関係を築いた。他方、日本の終戦記念日は原爆投下への犠牲者意識ともかさなっており、アメリカに対して民主化への感謝する日とはならなかった。つまり、8・15終戦記念日は「あまりにも自国中心主義に凝り固まっている」歴史意識の出発点であると言う。

もちろん、ワグナーの議論を全面的に認めるわけにはいかない。ドイツ国民はナチ党独裁の被害者になりすまし、「敗戦」を「終戦」どころか「ナチズムからの解放」にまですり替えたと言えなくもない。たとえば、日本国民が9月2日を「軍国主義からの解放記念日」として祝ったとしよう。戦争責任という観点からは、普通の国民がファシズムの犠牲者になりすませるのもっとも巧妙は方法と言えなくもない。当然ながら、ドイツ国内において、5月8日を「解放記念日」とみるか「敗戦記念日」とみるか論争は今なお存在する。とすれば、やはり問題なのは、そうした論争が存在しない日本の特殊事情なのだろうか。

2 創られる記憶—8月15日と9月2日の紙面から

それでは、8・15終戦記念日がメディア・イベントとして定着したのは、何時であろうか。本格的な主要紙の比較分析は別稿にゆずり、ここでは『朝日新聞』縮刷版の8月15日と9月2日の紙面を中心に検討してみたい。

「玉音放送」翌日の8月16日付『朝日新聞』一面トップは「玉音を拝して感泣嗚咽」「玉音に誓ひ奉る決意」の見出しである。「現人神の御聲は民俗の歴史の日にごそ聴かるべきもの、その日は来た、しかもその日は栄光の日にあらず、悲しき歴史の日であった」。社説「噫 玉音を拝す」でも、「記念すべき日」と繰り返される。

「これは如何なる日ぞ。皇紀2605年8月15日。この日、われら一億国民は畏多くも玉音を拝したのだ。その歡喜は、また限りなき悲痛でもあった。」

もちろん、正確に言えば1945年8月15日に「初めて」天皇の声がラジオで流れたわけではない（1928年12月2日大礼観兵式実況放送における玉音事件について、竹山昭子

「ラジオの時代(五)封印された天皇の声」『學苑』昭和女子大学、2000年8・9月合併号参照)。それにしても、この「玉音＝終戦」の構図は「戦後」的なものだろうか。同じ8月16日の紙面には『陸軍画報』8月号の広告があり、「絶対勝算あり本土決戦」「一億特攻の道・国民義勇戦闘隊」の文字が躍っている。日本の全軍隊に作戦停止が下令されたのは8月16日午後4時であり、「玉音放送」時どの地域でも戦闘行為は継続中であった。

一方で、戦艦ミズーリ艦上の調印式写真と降伏文書「誓約履行の大詔」を並べた1945年9月3日の一面トップにも、「2日の調印を以て大東亜戦争は正式に終結」と明記されている。また、全米放送された「9月2日を対日戦勝日VJデイとする」とのトルーマン大統領ラジオ宣言要旨も掲載されている。コラム「神風賦」（「天聲人語」への改題は九月六日以降）では、ミズーリのマストに91年前ペリー提督が黒船に掲げた旗があったことが紹介されている。

これ以後、「8・15終戦」と「9・2降伏」の綱引きが開始されたと言ってよい。翌1946年8月15日の一面に「けふ再建第二年へ」とあり、社説「ポツダム宣言受諾一周年」、「新しい日本の紀元元年」を唱える「天聲人語」が並んでいる。同じ紙面に、トルーマン大統領が8月14日を日本降伏一周年の「戦勝記念日」に指定し、この日アメリカ国民にメッセージを発したとする「ワシントン特電14日発＝AP特約」記事も存在する。しかし、9月3日の一面トップ「降伏調印一周年マ元帥声明発す」には、9月2日が「記念日」と表記されている。以後47年9月3日、48年9月2日、49年9月2日、50年9月2日と「日本降伏記念日」のマッカーサー声明が大きく掲載されている。それに比べれば、占領終了の52年まで8月15日の新聞紙面で「終戦記念日」が扱われるスペースは小さく、「玉音」という言葉さえ見だし得ない。しかも、1950年8月15日一面の「終戦五周年」は、8月14日付『ニューヨーク・タイムズ』の「太平洋戦記念日」と題する記事の紹介である。占領下で8月15日を「終戦記念日」と主張するためには、アメリカの通信社や新聞からの引用が必要であったのだろうか。

そもそも、占領下ではGHQの国家神道に対する覚書（神道指令）によって、これまでの国家的戦没者祭祀は制限され、忠魂碑や忠魂塔が撤去され、戦争の記憶が「社会の公的次元から大幅に抹殺されることになった」（吉田、前掲論文、103頁）。戦没者を悼む表現や「玉音」のような表記が自粛されていたことは明らかであろう。

朝鮮戦争の作戦でトルーマン大統領と対立したマッカーサーは解任され、1951年4月16日離日帰国する。8月15日『朝日新聞』一面のトップはサンフランシスコ講和会議への「ソ連出席のねらい」であり、わずかに社会面「“平和大会”など禁止」で「日共の「平和大会」朝鮮団体の「解放記念日」などの集会は総司令部ウィロビー声明、公安条例違反にあたるものとして厳重に取り締まる方針」と報じられている。

この年9月2日に恒例の「降伏記念声明」はなく対日講和会議関連で埋まっており、翌3日一面も「吉田全権サンフランシスコ入り」となっている。この年を境に、「9・2降伏記念日」の記事は姿を消し、「講和」とともに「降伏」の記憶は消えていった。

同じ1951年9月10日付け文部次官・引揚援護庁次長の通牒「戦ぼつ者お葬祭などについて」は、従来の制限を緩和し公務員が慰霊祭等に列席し公共団体名で花輪・香華料を贈ることを認めた。翌52年11月6日付けの通牒では、地方公共団体が慰霊祭等を主催するとも許可された。内閣総理大臣吉田茂ほか閣僚が靖国神社例大祭に参拝したのも、1951年10月18日である。

講和条約の発効は翌1952年4月28日だが、同年1952年8月15日から『朝日新聞』社会

面で「8・15終戦記念日」企画が登場する。「“独立日本”初の終戦記念日に際し」、「地下の“終戦政治本舞台”」や「沖縄師範健児の最後」が写真入りで特集された。以後、このスタイルの社会面企画が定着し、翌1953年も沖縄戦で集団自決した慶良間小学校学童をしのぶ沖縄諸島日本復帰期成連盟のイベントが紹介され、夕刊では「終戦記念日によせて一思い起こす“イモ談義”」と食料難が回顧されている。

「終戦記念日」と「戦没者慰霊」の要素が結合した記事は、1954年8月15日夕刊の「『平和宣言』を採択 世界平和祈願国民大祭」である。同日、上野公園精養軒で開催された超党派の「世界平和祈願国民大祭」は「毎年8月15日を世界平和の日とする。原水爆の使用禁止、世界政治機構の確立」などスローガンを含んだ平和宣言を採択した。また明治神宮西参道で行われた神社本庁内の国民総反省運動同志会主催「国民総おわびの集い」も報じられている。しかし、いずれも社会面の一部であり、大型の終戦企画ではない。むしろ、1953年年8月15日付「天声人語」を読めば、記念日としての定着度は低かったと考えられる。

「8月15日は、終戦8周年である。原爆の日は覚えていても、終戦の日は“ほうそうだったか”と忘れがちである」。

しかし、翌1954年8月15日夕刊一面の囲みコラム「陛下の声」あたりから、「玉音」神話の復活がはじまる。

「その日の記憶は、時の経過とともにだんだんとうすれてゆくが、国民はたれも、熱い正午、ラジオできいた敗戦の勅語だけは、忘れまい。・・・それまでは、天皇陛下の声をきいた国民は、ほんの限られた数であった。国民の大部分は、あの日に、はじめて、しかも重大な内容をもった神の声をきかされたのである。」

いずれにせよ、この1954年を境にラジオ放送番組は「お盆行事」編成から「終戦記念日」編成へと大きく変化する。すでにラジオの8・15単発番組としては、1951年にNHK第二放送が8:30から放送した「8月15日の思い出」（真珠湾攻撃捕虜第一号・酒巻和男）や、1953年ラジオ東京が最終番組として深夜11:15から放送した「この日に思う」（緒方竹虎・野村吉三郎）などがあつた。しかし、いずれも早朝、深夜の番組であり全体としてはなお旧盆特集が圧倒的であつた。もちろん、1954年になつても「全国盆踊り大会」（NHK第一）の扱いが大きく、新聞ラジオ欄では「思いでの人々」（NHK第二）も「旧盆にちなんで」を強調している。しかし、元内閣書記官長・迫水常久やインタビューを交えた多元放送「北から南から—8月15日」（ラジオ東京）、東久爾稔彦・緒方竹虎の「終戦当時を顧みて」（NHK第一）、「青年の主張—終戦記念日に思う」（NHK第二）など終戦番組の増加も目立ってきた。

こうした終戦番組のメディア編成が今日まで続くスタイルを確立したのは、1955年である。『朝日新聞』でも「終戦10周年」大型企画が行われた。まず、前日の8月14日夕刊一面に「鳩山首相『終戦10年』に感想」、第二面家庭欄に特集「わが家の10年」がある。8月15日朝刊は第四面「終戦直後の苦心 本社座談会」（福田赳夫など）、五面「『千円札』が見た10年」「終戦っ子大いに語る」、六・七面「写真にみるあのころ」の大型企画が組まれている。この全面見開きグラビアには、終戦直後佐世保軍港、終戦の詔書、食料買出列車、残骸残る鹿野飛行場などにまじって、「終戦の放送に泣き崩れる女子挺身隊員（九州飛行機香椎工場で）」と「8月15日、捕虜収容所で終戦の詔勅放送を聞くグァム島の日本兵」の玉音拝聴シーン（まだ「玉音」という言葉は使われていないが）がある（図版）。

ラジオでは、この年まで「終戦特集」を組まなかつた民放でも終戦番組が目白押し

で、ラジオ解説欄には特に記者座談会「社会ダネ10年史」（ニッポン放送）、終戦時の松村農相などインタビュー「お米の10年史」（NHK第二）、吉田茂・小泉信三・下村宏の「終戦回顧座談会」（NHK第一）、街頭録音「青空会議」（文化放送）、三木トロー他「言葉の変遷」（ラジオ東京）が紹介されている。この日のNHK第一放送の番組から、終戦関連を挙げておこう。6：15「母子家庭の10年」、7：15「都政10年」、8：30「外地で迎えた終戦①加藤大介」、10：15「終戦記念日に因んで 遠藤周作」、0：15「あの日と私 藤山愛一郎、辻政信ほか」、1：05「多元放送 家庭から社会へ」、5：15「戦後10年の犯罪」、5：45「これからの10年」、6：00「戦後10年の童謡から」、9：15「終戦回顧座談会」。この他にも内容が確認できないニュース番組やコラムでも「終戦」が語られたと推定するとほぼ一日中、ラジオは何らかの終戦番組を流していたといつてよい。

ちなみに、本放送開始3年目のテレビ放送でも、NHKが7：03から映画「戦後10年の歩み」、追憶談、座談会で構成した「戦後10年」特別番組、日本テレビも7：30から特集「戦後10年」、KRテレビは7：15「講談8月15日」、7：45「ルポ10歳の平和国家」、8：00「平和の女神」を放送している。

この1955年9月2日の一面には、歴史の皮肉というべきだろう、ちょうど十年前調印式の日本政府代表として降伏文書に署名した重光葵外相にダレス国務長官が日米会談で提案した「日米混合軍事専門委員会」が報じられている。かつての「降伏記念日」にぶつめたとしか思えないのは、その記事の下にある「十日か二週間内にA級戦犯釈放の実現」である。もちろん、新聞紙面には9月2日の歴史的解説は見いだせないが、読者はすでに「降伏記念日」を忘却していたのであろうか。いずれにせよ、これ以後、9月2日の紙面から「降伏」「敗戦」は完全に消えた。

1955年「終戦十周年特集」以後、「8・15終戦企画」が定番化したことは翌1956年8月15日の紙面で明らかになる。「このまま“永遠の戦後”として、次のいくさの“戦前”にだけは絶対にしてはならない」と結ぶ「天声人語」、「戦後意識からの脱却」を説く「社説」、論壇欄に東大総長・矢内原忠雄「終戦記念日に思う一ゆがめられる新日本の性格」、大宅壮一ほか「ポツダム宣言を読み直す」、学芸欄に広津和郎「根源は昔にある一思い知る敗戦のきびしさ」、社会面の「きょう——一回目の終戦記念日 世相はこう変わった一暮し、教育、犯罪」など企画記事であふれている。ラジオ欄の番組解説でも終戦記念特別番組「あの歌この歌11年」（文化）「11年目の日本」（NHK）、「私の8月15日」（東京）を紹介している。NHKテレビも7：05「記録映画・太平洋戦争」、10：25「これからの日本」を放送している。

この1956年8月15日には旧軍人の思想団体・日本郷友連盟が、日本遺族会、神社本庁とともに、「終戦時の軍官民の自決者」「戦争裁判の刑死者、獄死者および不法抑留中の死亡者」等を祭神として「殉難諸霊顕彰慰霊祭」を挙げる。これは翌1957年に祭神の範囲を「戦禍の悲運に倒れた老若男女全部」に拡大して「大東亜戦争殉国英霊顕彰慰霊祭」となり、さらに1958年から衆院議長を大祭委員長とした「大東亜戦争殉国者顕彰慰霊祭」が恒例となった。こうした国家慰霊祭への活字メディアの関わりでは、1957年10月の静岡県護国神社への天皇参拝をめぐり、『静岡新聞』が奉賛キャンペーンを行ったことが知られている（吉田、前掲論文、105-108頁）。

結局、1951年対日講和条約調印を境に「日本国民反省の日」（1950年9月2日「天声人語」）である9・2降伏記念日から「ここに平和の鐘が世界に鳴りひびいた意義深い日」（1950年8月15日一面）8・15終戦記念日へ「戦争の記憶」の重心は移動した。それは「

佐藤卓己

敗戦＝占領」の記憶を「終戦＝平和」に置き換えようとする心性の下で進められたと考えるべきではないだろうか。これと同時に、占領下の検閲で厳しく制限されていた広島・長崎の「原爆」が、1954年3月ビキニ水爆実験による第5福竜丸事件を境に平和運動のシンボルとなり、1954年広島平和記念公園完成、1955年広島原爆資料館開館、第1回原水爆禁止世界大会開催を契機として8月6日が国民的記念日に浮上したことも忘れてはならない。その意味では、「8・6平和祈念式典」も「8・15終戦記念日」も、「国民的記憶の五五年体制」と要約できる。

おわりに

一方で今日、日本人が「9・2降伏記念日」を意識することはほとんどない。むしろ、日米同盟の強化を求めてアメリカ側にV Jデーを「8・15終戦」に前倒しする傾向すら窺える。終戦50周年の1985年8月15日『朝日新聞』二面には「米が初の対日戦勝利式—副大統領、日米同盟の強化訴え」の記事がある。サンフランシスコ湾上の原子力空母エンタープライズ艦上にブッシュ副大統領ほか政府高官が参列して初の政府公式行事として「太平洋に平和」四〇周年の式典が盛大に祝われた。「戦後の日米関係に区切りをつけ、太平洋時代の到来を印象づける狙いとみられる」と報じている。ある意味で親日的なこの式典に対して、反核グループ2000人が反対デモを行い逮捕者7名も出ている。

それでも、V Jデーが変更されたわけでないことは、1995年9月2日にクリントン大統領が出席してホノルルで盛大に催された対日戦勝50周年「V Jデー記念式典」によって明白である。同年9月3日付け『朝日新聞』社説「V Jデーに考えたこと」でも、アメリカにとって9月2日が太平洋戦の終結の日であることが明記されている。だが、このV Jデー報道を一体どれほどの日本人が覚えているだろうか。

「9・2敗戦」ではなく「8・15終戦」が記念日に選ばれたのは、加藤典洋が『敗戦後論』（講談社・1997年）で指摘したように、日本人が戦争に負けたという事実から目を背けたためであろう。その「8・15終戦記念日」にとって、「御聖断」と「玉音放送」は不可欠な神話である。その意味で「玉音の呪縛からの解放」を通じて「8月15日」を克服すべき対象とする議論は合理的である。

「わたくしたちは、天皇の放送を画期と意識しているので、それを承けて翌16日付の新聞に、終戦の詔書が掲載されると錯覚しやすい。が、じつは、15日付けの紙面に印刷されていたにもかかわらず、配達や立ち売りが、午後1時以降まで抑止されたのである。予告アナウンスは前夜9時を皮切りに、翌朝も繰り返され、昼間の送電のない地域にも、正午には特別送電の処置がとられた。」
(鹿野政直「8・15になぜこだわるのか」1990年8月15日『朝日新聞』)

ただ、すでに述べたように「電波にのった終戦」と「電波にのらざる敗戦」の違いは無視できない。玉音「放送」が伝えた「終戦」は、公式「文書」の「敗戦」を覆い隠してしまった。

実際、今日の終戦報道の影響力を考えれば、新聞報道よりテレビ・ドラマの方が強力であろう。ニュース枯れの8月に恒例化している新聞の「終戦特集」は、記者のお盆休み用にストックされているとさえ思える。

お盆と終戦記念日の重複については、すでに1949年8月15日付「天声人語」が核心をつく指摘を行っている。

メディアが創った「終戦」記念日

「15日はお盆である。同時に終戦記念日である」と始まる文章は、「お盆には精霊を迎える習わしである。家々では故人となつた人々の霊をまつて過去の思い出を甦らせる。・・親しかった人々の霊魂は迎えても、旧日本の亡霊は迎えてはならぬ」と結ばれている。

問題を複雑にしているのは、民俗的伝統の「お盆」と政治的記憶の「終戦」が重なるためではないだろうか。いっそ「終戦記念日」を分割して、8月15日は「戦没者追悼の日」とし、9月2日は政治的反省と対話をめざす「平和祈念の日」とする方がよいのではあるまいか。（了）

文献：佐藤卓己「降伏記念日から終戦記念日へー記憶のメディア・イベントー」津金澤聡廣編『戦後日本のメディア・イベント』世界思想社・2002年
図版：「玉音＝終戦」を伝える1955年8月15日『朝日新聞』。